

平成28年2月定例会 経済委員会（付託）

平成28年3月1日（火）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時40分）

これより、商工労働観光部関係の審査を行います。

商工労働観光部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、追加提出議案について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第70号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第73号 平成27年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第75号 平成27年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第76号 平成27年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 徳島県と徳島労働局との雇用対策協定の締結について（資料②）
- 徳島県と京都産業大学との就職支援に関する協定の締結について（資料③）

吉田商工労働観光部長

今議会に、追加提出しております案件につきまして、御説明させていただきます。

お手元の経済委員会説明資料（その3）に基づき、御説明させていただきます。

まず、1ページをお開きください。

一般会計・特別会計予算に係る補正案件でございます。

商工労働観光部の平成27年度一般会計につきましては、補正額の最下段に記載のとおり、2億9,122万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は712億9,456万7,000円となっております。

2ページをお開きください。

特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計など4会計の合計で、補正額の最下段に記載のとおり、2,851万6,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は、1,247億6,879万1,000円となっております。

3ページを御覧ください。

課別主要事項説明でございます。

このうち、主な事項につきまして、御説明させていただきます。

まず、商工政策課でございます。

商業振興費の摘要欄①小規模事業振興費におきまして、商工団体の事業費実績見込みに伴い、1,500 万円の減額となっております。

商工政策課の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり、37万 9,000 円の減額となっております。

5 ページをお開きください。

企業支援課でございます。

4 段目の中小企業指導費の摘要欄②国庫返納金におきまして、情報化基盤整備促進事業の終了による国への国庫補助金の返納に伴い、1 億 5,000 万円の増額となっております。

6 ページをお開きください。

企業支援課の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり 1 億 4,476 万 4,000 円の増額となっております。

7 ページを御覧ください。

特別会計でございます。

2 段目の中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①中小企業金融円滑化推進費におきまして、中小企業向け融資制度の信用保証料を一部補助する事業における事業実績見込みに伴い、7,582 万 3,000 円の増額となっております。

また、3 段目の中小企業近代化資金貸付金特別会計におきましては、中小企業高度化資金貸付金の平成26年度中の繰上償還に伴う、中小企業基盤整備機構に対する償還金の減など 7,480 万 8,000 円の補正を行い、特別会計の合計としては最下段に記載のとおり、2,133 万円の減額となっております。

8 ページをお開きください。

新産業戦略課・工業技術センターでございます。

工業技術センター費におきまして、国等の公募提案型事業や受託研究費などの事業費の確定に伴う補正として、3,809 万 2,000 円を減額するものでございます。

9 ページにまいりまして、新産業戦略課・工業技術センターの一般会計補正予算の合計は、5,028 万 3,000 円の減額となっております。

10 ページをお開きください。

労働雇用課でございます。

2 段目の労政総務費の摘要欄②緊急雇用創出臨時特別対策費におきまして、緊急雇用創出事業の事業実績見込みに伴い、2 億 7,195 万 7,000 円の減額となっております。

また、摘要欄③国庫返納金は緊急雇用創出事業の終了に伴い、残額等を国に返還するため、5 億 8,860 万 1,000 円の補正を行うものでございます。

以上、労働雇用課の一般会計補正予算の合計は、2 億 8,360 万 3,000 円の増額となっております。

13 ページをお開きください。

産業人材育成センターでございます。

転職職業訓練費の摘要欄①転職訓練費におきまして、民間を活用した委託訓練などの事業実績見込みに伴い、7,877 万 8,000 円の減額となっております。

産業人材育成センターの一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり 6,626 万 4,000 円の減額となっております。

14ページをお開きください。

観光政策課でございます。

下から 2 段目の観光費の摘要欄②観光交流推進費におきまして、事業実績の見込みに伴い 613 万 6,000 円の減額となっております。

観光政策課の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり 1,685 万 3,000 円の増額となっております。

15ページにまいりまして、国際戦略課でございます。

4 段目の計画調査費におきまして、国の交付金事業における交付決定に伴い、4,100 万円の減額となっております。

16ページをお開きください。

国際戦略課の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり 3,559 万 1,000 円の減額となっております。

18ページをお開きください。

にぎわいづくり課でございます。

計画調査費におきまして、国の交付金事業における交付決定に伴い、3,000 万円の減額となっております。

また、観光費の摘要欄③観光施設管理運営費におきまして、渦の道の修繕及び観光施設の管理経費など、事業に要する経費として 2,065 万 9,000 円の補正を行うものでございます。

にぎわいづくり課の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり 148 万 3,000 円の減額となっております。

以上が、2 月定例会に追加提出しております商工労働観光部関係の案件でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際 2 点、御報告させていただきます。

1 点目は、徳島県と徳島労働局との雇用対策協定の締結についてでございます。

お手元の資料 1 を御覧ください。

これまで、全国ネットワークで職業紹介などを行う徳島労働局と、地域の実情に応じた施策に取り組む県が情報連絡会議の開催などを通じ、連携しながら雇用対策を進めておりますが、この度、更なる地方創生の実現に向け、一層の緊密な連携・協力により徳島ならではの雇用対策を推進するため、来る 3 月 10 日、協定を締結することといたしました。

今後は協定に基づき、県と徳島労働局が地方創生の推進エンジンとして互いの強みを活かし、効果的かつ一体的な雇用対策を推進してまいります。

2 点目は、徳島県と京都産業大学との就職支援に関する協定の締結についてでございます。

お手元の資料 2 を御覧ください。

県内企業の人材確保に向け、これまで関西の私立 8 大学と就職支援協定を締結し、県外大学生の U・I ターンによる就職を促進してまいりました。

この度、明日3月2日、新たに京都産業大学との間において、就職支援協定を締結することといたしました。

協定では、学生に対する県内の企業情報やUターン・Iターン促進事業等の周知、学内で行う合同企業説明会等の開催、県内企業等における学生のインターンシップ受入れの支援などを実施することとしております。

今後とも、協定を締結した大学や県内大学との幅広い連携を一層強化し、優秀な若者が県内企業に就職し活躍できるよう積極的に取り組んでまいります。

説明及び報告事項につきましては、以上でございます。

よろしくお願いたします。

岡委員長

以上で説明等は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

山田委員

今年度最後の委員会ということでありまして、いろいろと聞きたいと思いますが、一般質問の答弁を受けて数点、聞いていきたいと思っております。

まず景気雇用情勢ですけれども、知事等へ県民の厳しい状況についての認識についていただきました。その中で、知事は8%を超える10%のプレミアム付きの阿波・とくしま商品券を都道府県として唯一発行したところが、可処分所得に対する消費の割合を示す平均消費指数が4月に全国平均で88.4%であるにもかかわらず、全国最高の134.9%を記録した、落ち込みの一定の支えになったと答えているわけですけれども、この数字は何ですか。4月、5月の平均消費性向は、私がもらっている数字とは明らかにかい離があるんですけれども。その平均消費性向は徳島県内では徳島市分しか発表されませんということがあるので、ちょっと御答弁をお願いします。

脇田商工政策課長

ただいま山田委員から御質問があった件でございますけれども、おっしゃった数字が平成26年の数字でございます。平成27年で申し上げますと4月が86.2%、それから5月が96.7%、6月が54.4%というような数字でございます。

山田委員

去年の6月議会でこのプレミアム商品券について議論してきました。そうしたら8%から10%のプレミアムというのは、平成27年度の実績だと思うんですけれども、何でこんな数字を言うのかと、違うじゃないかと。明らかに今、脇田課長が言ったものとすり替えが行われておる。全国一位、2%上げた商品券を発行した結果と答弁で言った。この数字と違うということで、その点の認識。

それと、長尾議員が昨年12月にこの質問をされています。そのとき知事は冷静に、全

国で3月は44位であった。それが5月に21位まで上がった、一定の下支え傾向があったというふうに答弁をされています。けれども、10月19日までということになっていますから、この間で3月の87.9%を上回ったのは、5月以外にあるんですか。その点も併せて御答弁ください。

脇田商工政策課長

私どもといたしましては商品券の発行によりまして、ある程度、経済の下支えというものはできたというふうに考えてございます。

先ほど山田委員から、5月の96.7%でございますけれども、これを上回った月はあるのかというようなお話でございますけれども、11月に109.5%という消費性向の数字が出ているところでございます。

山田委員

いやいや僕が聞いているのは、さっき知事が指摘した134.9%というのは平成26年度の数字でしょう。今回の8%から10%のプレミアム付き商品券というのは平成26年度なんですか。違うでしょう。平成27年度でしょう。これは明らかに答弁が違うという点を、きちんと修正する必要があると思うのが1点です。もう一回その点を答えてください。

そして10月19日までということですから、11月と言われまじけれども、これはほかの要因だと思います。僕が言うのは5月じゃなく、基本的に10月までに、発行する前の3月上回る状況があったのかという点です。

それも含めて、下支えをしたということだったら、長尾議員のほうからも、今年も当然続けるべきじゃないかということもあったわけですがけれども、それは続いている。この商品券に対する概括も説明してほしいと思います。

脇田商工政策課長

知事のほうから申し上げたのは、全国順位が上がっていったということでございます。

もう一点は、3月の87.9%を上回った月で申し上げますと、平成27年で申し上げますけれども5月が96.7%、近いところと言いますと9月の86.9%、それから10月の71.9%というところでございます。

山田委員

もう、まとめて答えてほしいんですけれども、具体的な数字を言うたら3月、発表する前が87.9%だったわけです。4月が86.2%、5月が96.7%、6月が54.4%、7月が57.5%、8月が77.3%、9月が86.9%、10月が71.9%と、ここまですすね。そうしたら確かに5月は上がった。全く効果がなかったわけではないんです。当然あれだけのお金を投入しているわけですから、莫大な48億円を投入した経済効果として、この事業についてどんな総括をしているのか。下支えしたんだということはこの数字で言えるのか。言えるのだったら県民にわかるように説明してほしいと思います。その点、ゆっくりで結構ですから脇田課長、御答弁ください。

脇田商工政策課長

総括的にということで御質問いただいたところでございます。

アベノミクス効果により大都市を中心に経済的な効果が出ているというところで、なかなか地方まではその効果が及んでいないという中にありまして、徳島市の消費性向でございますけれども、全国的に見て中堅どころの都市といたしましては、景気の下支えに一定の効果があったものと認識しているところでございます。

山田委員

一定の効果があったのだけれども今年度はしていない。ということは、どういうふうに見て検討されたのかという点が1点です。

それと、去年の12月議会で、商品券事業を抽選会事業に発展させたというふうな取組がこの経済委員会でも報告されました。これについての取組状況も含めて御答弁いただけますか。

脇田商工政策課長

商品券事業についての検討状況と、「We Love 徳島 新春大抽選会」の効果というふうなお話がありました。

検討といたしましては、今、商品券を買われた皆様方にアンケート等々を実施しているところでございまして、そういった結果が出てきたら、効果というものも詳細にわかるのではないかと考えておるところでございます。

「We Love 徳島 新春大抽選会」の事業につきましては、1枚について1万円分のシールが必要だということございまして、応募枚数で言いますと10万4,633件の応募があったということでございます。

山田委員

締めくくりに聞いておきたいんですけども、これはもう課長じゃなくて仁木副部長か部長に答えてほしいんです。この商品券事業、平均消費性向を具体的に皆さんが持っていると思うんですけども、残念ながら私のほうは、十分効果が発揮されたというふうにはこの数字からは見えない。これについては、今年度も新たな事業はされていないということで見たら、その辺の経済効果について、様々な問題点を6月議会でも指摘しました。

この阿波・とくしま商品券をどういうふうに見て総括されて、今年度に至っているのかということについて端的に御答弁ください。

仁木商工労働観光部副部長

ただいま山田委員から、商品券事業についての総括ということで御質問いただいたところでございます。この商品券事業は、先ほど課長から申し上げましたとおり、一定の効果があると考えておりますが、なお、販売方法等につきまして、いろいろな御意見が出たということも確かでございます。それを踏まえて今現在、先ほどお話がありました「We

Love 徳島 新春大抽選会」事業をさせていただいています。そういったことも全部検証いたしまして、再度、商品券事業を実施する場合には検討させていただきたいと考えているところでございます。

山田委員

引き続き、この問題については注視しながらやっていきたいと思えます。

次に、非正規解消の問題についてお伺いします。知事の答弁で、県内景気は緩やかに回復を続けており雇用所得についても労働時給が着実に伸びている、有効求人倍率が1.28倍だというふうに言われました。その後、修正されていると思えます。その修正も踏まえて述べていただきたいんですけども、1.2倍の水準は維持しているのはわかっています。けど1.28倍と答弁された次の日だったかに修正されているその状況について。また、対前月度比等々も若干ですけども下降線にもあるということについても報告いただきたい。

また、徳島版の正社員転換・待遇改善実現プランで、特に非正規、中でも県では不本意非正規を何とか解消しようということで、いろいろと取り組まれています。この徳島版の正社員転換・待遇改善実現プラン、地域プランと呼んでもいいと思えます。吉田部長は答弁で約10回以上この難しい言葉を並べられているなあという感じがしたんですけども、それはそれとして、このプランの簡潔な内容について教えてください。

谷口労働雇用課長

ただいま県内の有効求人倍率につきましての御質問を頂きました。

有効求人倍率につきましては、毎月、徳島労働局のほうで発表されております。昨年12月は、先ほど委員からも御発言がございましたように1.28倍でございましたが、季節調整の改訂というのがこの時期に加えられます。このため、現在では1.25倍に季節調整値が修正されているということでございます。

もう一点、地域プランについての内容でございます。地域プランにつきましては、部長から御答弁させていただきましたように、国の日本再興戦略から始まりまして、非正規雇用労働者の正社員転換をこれまで以上に加速していくということで、厚生労働省で9月に正社員転換・待遇改善実現本部の第1回会合が開催されました。そこで全体的なスケジュールが示されまして、この1月に地域プランが示されますということで、地域プランの内容が1月28日に厚生労働省から示されました。この地域プランの内容につきましては、大きくは2本の柱になっております。

大きくは正社員の転換等についてということで、その中の小さな柱としまして、不本意非正規雇用労働者の正社員転換、次に対象者別の正社員転換、要するに若者、派遣労働者、有期契約労働者等です。それともう一つが待遇改善。正社員転換と待遇改善についての大きな2本の柱の中で、プランの案が提示されたところでございます。これにつきましては、各都道府県に設置されております本部におきまして、この示されましたプランに基づきまして、これを参考としつつ地域の実情等を考慮して、具体性かつ実効性のあるプランを策定するようというものでございます。

山田委員

今答弁を頂いたんですけれども、部長の答弁の中で不本意非正規、すなわち望まない形での非正規労働者を、国のプランですけれども現在18.1%から10%にするよと、恐らく5年間でということになると思います。新規学生の正社員率は92.2%から95%以上にするよと、これで正社員を加速するんだということなんですけれども、当然この数字に対応する目標は、徳島県版地域プランにも入ってくると、示されるということの間違いないんですね。

谷口労働雇用課長

このプランにつきましては、先ほども御説明させていただきましたが、各都道府県の労働局に設置されております本部におきまして、産業構造など地域の実情等を考慮して具体性かつ実効性のある地域プランを策定するということとされております。現在、部長からも御答弁させていただきましたとおり、労働局におきまして基礎データの収集、整理などの作業が進められているところでございます。

山田委員

この全国の方は部長から答弁されて、こういう数値目標を示されている。これは私自身も認識していますけれども、地域プランにも当然これに基づく数値目標は入ってくるんですねという点を、もう端的に教えてください。端的に入ってくるのかこないのかです。国のほうが数値目標を示しているのに、地方のいわゆる地域のものに入ってこないというはずはないと思うんですけれども、その点について。大体、県のほうも協力しているのだから。また後で聞きますけれども、雇用対策協定も結ぼうとしているのだから、当然そういう数値目標は国のほうから3月末の地域プランの中には盛り込まれるんですねということについて、端的にお答えください。

谷口労働雇用課長

プランにつきましては、現在、徳島労働局においてその基礎的なデータ等々の収集整理をなされているところで、その具体的な内容等につきましては私どもに提示されておりません。その中でどのような検討をされているかということは、まだ私も承知しておりません。

山田委員

承知しておりませんって、数字を幾らにするかというのを、ここで言えと言っているのと違う。数値目標は当然、反映されているだろうという点なんです。一般論なんです。それを知らないのですか。全然把握してないのですか。してなかったら怠慢です。だから具体的な数値目標は幾らですかと聞いているのと違う。3月末に出てくるのだから。しかし数値目標は当然反映されているんですねと。それは情報交換の中で当然つかんでいるでしょう。そこを明確に教えてください。

谷口労働雇用課長

国で示された数字、既に委員の御承知のとおりかと思えます。しかしながら、例えば各数値目標は、各省から持ち寄りの数字でございます。調査名で言えば労働力調査、学校基本調査、労働力派遣事業報告、パートタイム労働者総合実態調査、雇用均等基本調査等々、いろいろな数値を、全国レベルでございますので国が集めて、そういうプランを現在提示しております。

しかしながらこの中で、県データが全てそろっているかということ、そういうものではございません。例えば非正規労働者の労働力調査でございましたら、県レベルのデータというのは出ておりません。ですので、そういうところまでは、どうなるのかなというところでございます。どうお答えしていいのか、県データのないものにつきまして、それを目標にするということ自体は、大変難しいものがあるかと考えております。また先ほど申し上げましたとおり、その中身については、私どもはまだ詳しいところは聞いていないというところでございます。

山田委員

どう答弁していいんでしょうかと言われたら、どう質問したらいいんでしょうかということになるんですけども。一般的に国のほうは、先ほど言った数字を提示されている。徳島についても、いろいろな難しさはあると思うんです。しかし、少なくとも盛り込まれると思うんですけども、その数字まで言えとは言いません。当然そういうような方向に動いているんでしょうねと。それが答弁では、よくわからないということでは、一つも進めないのではないかと思いますので仁木副部長、その点は明確に答えてください。

仁木商工労働観光部副部長

ただいま労働局のほうで主体的に作成いただいております、地域プランの中身の方向性ということでございます。

部長から本会議のときに御説明、御答弁させていただきましたがけれども、全体としてこの提言は、もともと超党派の議員連盟が厚生労働省に夏頃に要望されたということで、その中で正社員化に向けてのいろいろな取組、あるいは数値目標等を掲げるべしということで、それが現在に至っているという状況だろうと思えます。自民党から共産党の議員皆さんが入られた中でやられているということでございます。

労働局のほうで今やられていることに、県としてもしっかりと入っていきますので、その中でしっかりと議論させていただきたいと思えます。

山田委員

基本的に数値目標が入っていないような状況だったら、これ自身、いろいろな物議を醸しますよ。恐らく今日、言えないという姿勢でずっと行かれているようですけれども。

そうしたら、その関係で今日、報告があった徳島県と徳島労働局との雇用対策協定の締結について、結局、今、地域プランとの関係が一つ出てきました。労働局等が3月末に発表するんですけども、吉田部長は、積極的にこれについては関わっていきたいという旨の答弁をしています。県がどういうスタンスでそれを受けて、積極的に関わるというのは

具体的にどういうふうな取組を特に新年度、どういう体制でどのようにこれを具体化するのか。積極的なという答弁の中身、この雇用対策協定の締結、そしてそれに基づく具体化、県として新年度はこういう格好でやっていって不本意非正規をできるだけ解消するのだというところについて、具体的な答弁をください。

谷口労働雇用課長

ただいま、このプランへの参加ということについて、どのように積極的に参加するのか、それと新年度の予算につきまして御質問を頂きました。

この雇用対策協定につきましては、人口減少化の中で、県と労働局におきましては、これまで以上、他県にないような形での協力関係を結んできております。そういう中で、先ほどのプランにつきましては、基本的に労働局の局長をトップに、各部長等を本部にするところでございますが、その他、局長の指名する者ということで、県のほうから参画させていただいて意見を発表させていただくというふうになっております。これまでの一体的な取組という、類のない連携を図ってきた県と労働局ではございますが、地方創生の推進エンジンとして、さらに徳島ならではの雇用対策を進めようということで、今回、雇用対策協定を締結することとしたものでございます。

その中で、具体的な予算ということでございますが、昨年 9 月補正でもお認めいただきました、雇用の拡大の場ということで、若者や女性などの雇用促進と人手が不足している分野の人材育成を進める地方創生人材育成事業、女性の創業加速化推進事業、さらにはプロフェッショナル人材戦略拠点事業等をさせていただいております。また、これまでの経済団体への要請、ジョブステーション等におけます就労から職業紹介のワンストップサービス、さらにはコールセンター、サテライトオフィスなどの多様な働き方の可能な企業の誘致等の取組を進めていくこととしております。

山田委員

そうしたら、今回、雇用対策協定の締結をする、地域プランも出てくる。徳島ならではのというのは、今年度はなかったけれども新年度には新たに盛り込むという点ですね。これは端的に、徳島ならではのということを具体的に説明していただけますか。

谷口労働雇用課長

県と労働局との緊密な連携、他県にないような形での連携を進めさせていただいております。また、vs東京「とくしま回帰」総合戦略の推進エンジン、要するに今回、雇用対策協定を結びますが、その協定に基づいて事業を実施する事業計画を策定します。その事業計画につきましては、総合戦略の考え方等をくみ取った形でのものを作っていくというふうに考えております。現在、まだ案ではございますが、構成の 2 本柱、現状と課題、他県にもないような事業計画の中で P D C A サイクルを回すでありますとか、いろいろな形での、より実効性のあるものを検討しているところでございます。

山田委員

仁木副部長、今のを整理してもらおうと、徳島ならではの他県に例のないという言葉が度々出てきましたけれども、私は聞いていて全くわからない。今いろいろと言われたけれども、端的に徳島ならではの、そして他県にない、この雇用対策協定もその一つなのかもしれないけれども、県民の皆さんや我々にもわかるような格好で、はっきりと御答弁いただけますか。

仁木商工労働観光部副部長

ただいま徳島ならではの取組ということで、例えば、この雇用対策協定の締結を受けてどういう取組をするかということでの御質問であろうと思います。

徳島県と徳島労働局でございますが、県の知事をトップとする庁議に、労働局長が2年ばかり入っていただいております、こういった取組は、まず全国で類がないと思います。そういったことを受けまして、補正でお認めいただいた地域創生人材育成事業、これは2億9,200万円で予算を来年度積ませていただいて、3か年で3億円弱ということで補正事業で今年させていただいたものでございますけれども、こういった事業というのは、例えば徳島のブロードバンド環境全国一と言われる環境を活用いたしまして、人材を育成しようという取組を進めているところでございます。

こういった事業の取組に関しましては、徳島労働局から厚生労働省のほうに申請をさせていただいたり、あるいはコンペにより国のほうで審査いただいて採択されたりということでございます、労働局との密接な連携のもとに事業をさせていただいております。

恐らくこういった正社員化転換の事業などで、国、徳島労働局の主体的な取組ということとなされるということになりますと、国の補助事業等あるいは交付金事業等に対しましても、県が活用させていただける、いろいろな場面が出てこようかと思います。そういったものを採択できるように、徳島労働局と今後、協力体制を一層密にいたしまして、この協定もそうですけれども、そういう環境の中で徳島らしさを更に出していきたいと考えております。

山田委員

今、答弁されたんですけれども、例に出された地域創生人材育成事業、これは去年の6月に9県あった上に、6月にやっと徳島が加わったと。加わったことは評価します。しかしこれが徳島ならではの、他県に例を見ないというふうなことで言われたら、それはちょっと違うだろうと。ほかの県もやっているわけですから。

ということで見たら本当に言葉が、徳島ならではの他県に例を見ないと言ったら、みんな何かなと思ったら中身がよくわからないという点があって、また数値目標についても、まだよくわからないという点があります。

そこでこの問題の最後に、部長にも一般質問をした関係があつて積極的に関与すると。東京都や鳥取県をはじめ、いろいろな県では数値目標も掲げながら行く。国のほうでも既に数値目標は全国オーダーでは出ていますから、当然そういうことを含めて部長が答弁されたと思うんですけれども、この不本意非正規の解消に向けて、部長としての決意について答弁ください。

仁木商工労働観光部副部長

まず地域創生人材育成センターが、一つ後から追加されたのに、何で徳島らしさかということについて、まず、これについて御説明させてください。これはサテライトオフィスあるいはコールセンター等々の人材が不足するという意味で、この徳島らしさという観点から何が必要かということで挙げさせていただいたところでございます。

山田委員

とても納得のいく答弁ではないので、このままいったら引き続き経済委員会にいないといけないのかと思うような答弁だったので、先に進んでいきたいと思えます。

次に、とくしま小規模企業振興憲章です。これは寺井委員も聞かれて、この9月に中小企業振興条例を改定するということになりました。端的に聞いていくんですけれども、21世紀に入って2001年と2012年で、小規模企業は概算数字でどれだけ減ったのかということについて1点。

もう1点は、この現行の中小企業、頑張る中小企業振興条例は、やはり小規模企業者に最も求められる持続的発展という観点が弱いと私自身は思っています。特にほかの県では既に、経営資源の乏しい小規模企業ということを銘打って、理念の中にしっかりと組み入れている。私は、頑張る中小企業は全く無意味だと言っているのと違いますよ。一定の効果は果たしているけれども、やはりこの小規模企業憲章からしたら、持続的発展というものも相当、理念の中でしっかりと盛り込む必要があるのではないかと思うんですけれども、この点について伺います。

脇田商工政策課長

ただいま山田委員から、小規模事業者がどれくらい減ったのかというような御質問と、小規模企業憲章の中に持続的発展というところをきちんと盛り込むべきではないのかというような御質問かと思えます。

事業所・企業統計調査という統計がございまして、途中2009年から経済センサスという名称に変わっておるところでございますけれども、2001年の小規模事業者の数で申し上げますと、3万1,099企業であったものが一番直近の平成24年、これは2012年でございましてけれども、2万4,567企業という数字になっているところでございます。数で言いましたら約六千から七千ぐらいの落ち込みということになろうかと思えます。原因といたしましてはやはり人口減少、それから経営している方の高齢化というところが非常に大きいと思っております。

内容については、先立って知事のほうからも御答弁申し上げましたとおり、今後9月議会をにらみまして、多方面から御意見、御指摘を頂きながら、内容について検討していきたいと考えておるところでございます。

山田委員

この点で端的に2点聞きたいんですけれども、名称ですけれども、全国的にもこの名称

は中小企業小規模企業振興条例というふうに銘打っているんですけども、私は当然そういうふうな名称に小規模企業憲章を踏まえたら、していくべきだと思うので、この点についての現段階での考え方。

それと、三重県など福岡県もそうですけれども、この条例の中に審議会を幅広く設けるということで、現実の中小企業のいろいろな団体も含めての意見をできるだけ聞こうというふうな取組が始まっています。審議会は条例制定までもそういう機会を設けて、パブリックコメントで11件だというだけでなく、やはりその検討過程からもしっかりとそういうことを組み入れるべきだと思います。

名称と中身を端的にお答えください。

脇田商工政策課長

ただいま山田委員から条例の名称、それから審議会の件について御質問を頂いたところでございます。

名称については現在、頑張る中小企業振興条例というのがございまして、この内容を改正するという方向で考えておるところでございまして、今回、小規模企業というところもございまして、それにふさわしい名称も必要かなというふうに思っているところでございます。

審議会につきましては、これも今後、早急に検討する必要があるかと思っておるところでございまして、可能な限り多方面から御意見を頂戴し、内容を決めていきたいと考えているところでございます。

山田委員

小規模ということをしつかりと踏まえた中身、名称にしていきたい。審議会についても幅広くというふうなことで、大いにそういう格好で進めていただきたいと思っております。

この点で、県内企業の優先発注についても聞きたかったんですけども。この中での小規模事業の応援というのを、どういうふうに位置付けるのかという問題が1点。それとPFIを今後10年間で、県の方針では3倍以上にすると数値目標を掲げられています。国並みにPFIを導入していくことは、県自らがとくしま小規模企業振興憲章に反することをやっていくのではないかという懸念も出ています。その点について端的にお答えください。

住友企業支援課長

ただいまの山田委員からの御質問につきましては、小規模企業者の支援のためにどういう取組を進めているのかという点と、PFI事業の拡大については中小企業者、小規模企業者へのいわゆる交付の事業等、減収になるのではないかということの御質問かと存じます。

まず1点目の小規模企業者への支援策につきましては、現在、県のほうで指針を設けまして、県内の企業者への発注につきまして金額では90%以上、件数では85%以上ということで、小規模企業者への支援にもつながっているかと存じております。

また、PFI事業の拡大についてでございます。PFI事業につきましては、やはり大

きな規模の事業になりまして、WTOの関係で広く公募というか、業者を募るといふ点もございませう。こういった点も含めませうけれども、やはりサービスの質、実際の経済合理性、そういったものを勘案し、実施者のほうで決定することになるかと存じませう。ですので、このあたりは実施者の中で効果がある、県民の皆様に対して効果があるという観点も一つあるのかなというところございませう。

山田委員

いよいよ時間も押し迫ってきたので、あと2問だけ簡単にしていきたいです。

本会議の質問でも指摘しました1994年、平成6年から22年間の徳島化製1社への補助金です。既に商工でも11億円以上という状況になっているわけですがけれども。事前委員会でもお願いしました、その副産物の量の変化等々と、この妥当性について答弁いただきたいというのが1点です。

そして2点目は、同じく住友課長に聞くことになると思うんですがけれども、地域改善高度化資金。これはいつかの議会でしないと、と思いながらここへ来たんですがけれども。実は徳島化製の補助金も、この高度化資金が投入されておまして、当然返済されたということになっております。しかし、その時点でこの経済委員会を含めて同和人権環境という委員会でもかなり議論されていたんです。たくさん負債、債権が残っている。その状況の変化、そして解消方法、この2点をお答えください。

脇田商工政策課長

ただいま山田委員から、徳島化製に対する補助金に関する御質問を頂いたところございませう。

商工労働観光部では、小売・卸売商業安定化事業費補助金ということで、小売それから卸売業の安定化、畜産副産物等の再資源化、県民の公衆衛生への寄与というところを目的とした、県下の小売・卸売業者が食肉等の販売・加工処理過程において排出される骨、脂等々の副産物の適正処理に要する経費といたしまして、補助を行っているというところございませう。ただいま、その副産物の量という御質問を頂いたところございませうけれども、全体をお持ちしておりませうので、平成25年度で申し上げますと約3,298トンの処理量、平成26年度で3,274トンの処理量であったというところございませう。

住友企業支援課長

ただいま山田委員から地域改善高度化資金の金額の変動、それと貸付残高、その回収についてどういうふうな取組をするのかという2点の御質問であったかと思ひませう。

まず金額の推移につきましては、直近5年間でございませうけれども、平成22年度に回収ができましたのが約8,900万円、平成23年度が約40万円、平成24年度が約40万円、平成25年度が約50万円、平成26年度が約80万円ということで、5年間で約9,100万円の返済がされているところございませう。残額につきましては、平成26年度末で約3億8,700万円ございませう。

残債の回収につきましては当然、催告または弁護士を通じて、あるいは担当者が直接、

相続人等々に連絡を取って回収を行っておりますのと同時に、サービサー、いわゆる専門の回収業者等々にも依頼して進めているところでございます。今後も努力して回収に努めてまいりたいと考えております。

山田委員

質問をいろいろしてきました。私自身は、この徳島化製の補助金については、投与に合意できないということで1号議案については反対だということと、地域高度化資金についても、ほとんど変化してないんです。ほとんど3億円が残ったままなんです。これについても、また機会があるごとにどこかで聞いていきたいと思っております。

古川委員

私のほうも最後の委員会なので、何点か質問させてもらいます。

まず最初に部長から説明があった補正予算の関係ですけれども、ちょっと聞き逃したのかもわからないんですけれども、企業支援課の中小企業指導費の1億5,000万円の返納も緊急雇用の関係ですか。

住友企業支援課長

ただいま古川委員から御質問のございました1億5,000万円については、緊急雇用かということでございますけれども、これは緊急雇用ではございません。平成元年に国と県が出資して基金をつくりまして、それをもとにICT関係の機械の購入でございますとか、いろいろなセミナーをどんどんやっていたとやっただのでございますけれども、平成25年度をもちまして事業が終了いたしましたして、来年度の平成28年度に国のほうから基金として出資していただいた分につきましては返納するというところで、事業の終了に伴うものでございます。

古川委員

基金が余ったということですか。

住友企業支援課長

終了いたしました。

古川委員

わかりました。

まず1点目は外国人誘客の関係で、この間、知事の所信の中で速報値ではありますがけれども、1月から11月で5万4,000人となったとありました。これは、どこの国の人が入り、どんな所を見に来ているのか、教えていただけますか。

藪下国際戦略課長

今、委員から本県への外国人観光誘客の状況について御質問いただいたところです。

実は、さきの所信のとき、それから代表一般質問のときに、数字を出させていただいたわけですが、今朝ほど、昨日の徳島新聞でも報道がありましたように、速報値ではございますが、平成27年の年間の1月から12月までの数字というのが公表されました。これにつきましては速報値という前提でございますが、5万7,680人ということで報道していただいたわけでございます。前年の平成26年と比べますと2万1,000人余り、率にしますと60%強の増加率でございました。

具体的には、上位にどのような国から来ているかということでございます。香港が1位でございます。1万880人。これは従業者数10人以上の宿泊施設の数字ということで御理解いただければと思います。2位が中国で6,790人、3位が台湾で4,850人、ここまでが過去最高の数字ということで記録したところでございます。4位がアメリカで3,510人、5位が韓国で2,440人ということで、以下、フランス、オーストラリア、シンガポール、タイ、イギリスと続いております。

どのような所ということでございます。これは細かに統計を取っているわけではございませんので、詳細にはお答えしかねる部分はあるんですが、大体の感覚といたしまして、香港とか台湾につきましては、非常にリピーターが多いということで、いわゆるゴールデンルートに来た、北海道も行った方々が本県とかを含む地方に来られているケースが非常に多くなっております。本県で言いますと、にし阿波地区のほうに台湾とか香港の方も非常に多く来られておまして、にし阿波の主なホテルで構成されている「大歩危・祖谷 いてみる会」のほうでも新聞の記事がございましたが、大体1万人を数えるということでございます。その半分が香港の方というようなことも報道にあったところでございます。

また、中国につきましては団体客が多いと思いますが、沿岸部を中心に日本全体的話ではございますが、リピーターも順々、個人旅行者も増えてきているという状況を承っているところでございます。

以下、アメリカ、韓国と続いております。リピーターが増えてきているということで、いわゆる通常みんなが行っている所ではなく、それぞれ興味のある所、例えば、欧米系の方は文化のほうに興味を持たれている方が非常に多いと聞いておりますので、こういった部分で四国イコールお遍路であるとかに引かれて、来られている方も非常に多いと聞いております。台湾につきましては、お遍路のグループがあるぐらいでございますので、こういったところにも興味を持って来られている方が多いというふうなことで聞いています。詳細な分析まではできていないということで御容赦いただければと思います。

古川委員

にし阿波、遍路とかそのあたりということで、詳細な調査はできていないと。でもこのあたりはきちんと、どうにかして把握していかないと戦略的なものが立てていきにくいとか、いけないと思うのでやはり努力していかねばいけないと思います。

この間、日本経済新聞に訪日外国人のおもてなし不満ランキングが出てて、やっぱり1位は外国語サービスが少ないということになっています。ですから先ほど聞いた、香港、

中国、台湾、このあたりに対応するような外国語サービスをやっていないといけないと思っております。これも知事が所信の中で、通訳ボランティア団体活動支援をしていくということですが、何語の団体というか、どのようなところを想定されていますか。

藪下国際戦略課長

この外国語につきましては、今委員からもございましたように、知事の所信の中でいわゆるSGGと紹介されております。善意通訳という、グッドウィルガイドという英語の訳でございますが、これを組織化したものがSGGということで、日本政府観光局JNTOの認証でという形でしているところの総称でございます。こちらにつきましては、18歳以上の方になるんですが、いわゆる道案内程度の語学力があれば認定できるということで、申請しまして登録いただくというような形でございます。20人以上集まって申請していただければ、SGGという組織として活動していくというような形の団体でございます。

古川委員

裾野を広げていくという意味でも、通訳ボランティアの支援も大事だと思いますし、きちんと香港、中国、台湾の方に対応できるような、この間の事前委員会のときは通訳案内士は英語が28人、中国語が4人とおっしゃっていましたが、このあたりもしっかりと対応していく必要があるんじゃないかと思います。

もう1点は、中国あたりも外貨とかの持ち出し制限もありますので、以前に決済手段として、銀れんカードなんかを導入するというような取組もやっていたけれども、もう大分、導入されている状況ですか。

藪下国際戦略課長

カードにつきましては、国のほうのアクションプログラム等でこういった取組について、勉強されていたと思います。銀れんカードにつきましては、湖南チャーターの誘致の際に、駅前周辺を中心といたしまして、導入していただいたところでございます。これにつきましては、中国人の方も先ほどの報告のとおり県内で一時期、落ち込みはあったんですけれども、2位にまた復活してきたということもありますので、こういったものについても御活用いただけるのではないかと考えております。それ以外のカードにつきましても、これは県単独でできる話ではございませんので、金融機関、関係機関と連携をとりながら、決済の部分は外国の方は非常に少額でもクレジットカードとか、カード類を使用されるのが常というふうにお伺いしています。先ほど多言語化の話もございました。こういったものも含めて外国人の方々が利便性良く、快適に本県を訪れていただけるように努めてまいりたいと思っております。

古川委員

そこらあたりもしっかりというか、フォローするというか、きちんと状況をつかんだ上で、まだ普及できてないのであれば更に力を入れていくと。1回打ち出したらもう終わりというのではなくて、やっぱり状況がきちんと駄目が詰まっているかどうかというのは大

事だと思えます。できることというのを進めるのではなくて、やるべきことをベースに項目を洗い出してやっていくということが、他県に勝っていくための戦略かなと思えますので、しっかりとやっていただきたいと思えます。

前に委員会で言ったんですけれども、今日の朝日新聞に東京、大阪はかなり今、宿泊施設が不足しているということが載っていました。これを何とか徳島へ流れをつくっていかなければいけないと思うんですけれども、この間、空き部屋の情報提供をきちんとしていけたらいいんじゃないかとか、高速バスと宿泊施設の連携なんかもできないかみたいな提案もさせてもらったんですけれども、そのあたりはどういうような状況でしょうか。

新居観光政策課長

宿泊施設の状況の情報提供ということについてでございます。

駅前の日本旅館協会の徳島県支部にお願いしております案内所等、それからまた、最近はいろいろとネットで、空室につきましては情報提供されておりますので、そういったところを我々も積極的にPRしていこうと思っております。

また、御提案いただきましたバスと宿泊のセットということにつきましては、交通戦略課にもお声掛けさせていただきまして、バス会社のほうに話してみたんですが、やはり飛行機と違いまして、もともとバス料金が安いことから、なかなかそういうセット販売するというのは余り大きな値引きにならないというようなことで、働き掛けはしたんですけれども、すぐにいいお返事を頂けなかったという状況でございます。

古川委員

バスのほうは、働き掛けはしていただいているということなんですが、更に知恵を絞って突っ込んでいっていただきたいと思えます。

次にイベント民泊の関係です。一般的な民泊というのはやっぱりいろいろと課題が多いと思っておりますし、徳島の場合は阿波おどり期間以外は大体ホテルで泊まれると思っておりますので、一般的な民泊はうちの県はいいのかなと思うんですけれども。イベント民泊、これは反復継続に当たらない。そういう年に1回、二、三日程度のイベントの開催時でという場合は、業に当たらないという通達も出ていますので、これはしっかりと活用していくべきだと思っております。前回の委員会では、開催地周辺の宿泊施設が不足することの確認とか、反復継続して行われないことが確認できるよう自宅提供者の把握、このあたりの検討を進めているという答弁を頂きましたけれども、検討状況はどうですか。

新居観光政策課長

今、委員から御指摘がございましたイベント民泊につきましては、私も委員のおっしゃるとおりと考えております。徳島県でありましたら、夏の阿波おどりの時期には宿泊施設が不足しているということは、皆さん御承知のとおりでございます。ですから年に1回のイベント開催時に限って、旅館業法の適用外とするイベント民泊を進めることというのは、大変有効であると考えているところでございます。

先ほど委員から御指摘がございました問題点として、国から指摘されております宿泊施

設の不足の確認や、反復継続して行われていないかどうかの確認等については、旅館業法の所管部局は一定のルールが必要だという認識を持っております。重ねてになりますが、私どもの立場としてはイベント民泊を、特に阿波おどり、今年の夏に取り入れていただきたいという思いがございますので、そういったお話を続けております。担当部局につきましては、今、御指摘があったような問題点の対応の検討を引き続き続けておるといことと、年度内には一定の方針を出すというお話を頂いておりますので、私どもも大いに期待しているところでございます。

古川委員

前日も、どちらの部局が担当するかということで、危機管理部の生活安全課にも話を聞きましたら、生活安全課のほうは旅館業法の衛生管理とかそういう部分を所管するのであって、やっぱりイベント民泊として進めていくのは観光のほうでやっていただきたいというような話もありますので、押しつけ合いをするんじゃないで、やっぱり観光のほうでやったほうが良いと思います。

自宅提供者の把握という部分につきましても県のほうで独自に、県庁がやるかどうかは別ですけれども、登録制というようなシステムを作っていくような、逆に把握じゃなくて、そういうようにわかるようなシステムを作っていく。具体的なことを検討していったら、この8月に何とか間に合うように、やっていっていただきたいと思っておりますので、これもよろしく願いいたします。

渦の道の関係につきましても、何点か委員会で質問させていただいたんですけれども、この間、徳島新聞に8時開館「朝活 in 渦の道」というのが出ていましたが、すばらしいなど。やっぱりこういう柔軟な取組というのは、なかなか公共的な施設はできないところなんですけれども、すばらしいなとすごく思って新聞記事を見たんですけれども、私が提案しました奥のスペースの有効活用はどうでしょうか。

玉田にぎわいづくり課長

渦の道を活用したイベントの実施といったことで以前、御質問いただいたところでございます。婚活といった切り口の御提案だったかと承知しておりますけれども、やはり不特定多数ではない、あるグループといったような利活用というのは、難しいのではないかと考えております。前日も御答弁させていただいたように、婚活ツアーの一環というような形で御利用いただいて、そういったことの一助にさせていただければと考えているところでございます。

古川委員

知事も新次元の婚活支援をしていくというふうに力強く言われています。こういう所で、夜なんかライトアップして使うと雰囲気の良いような感じになると思いますので、何か一歩踏み込んで考えていただけたらとは思いますが、僕だけですかね、思っているのは。これも考えていただけたらなと思います。

それから、一般質問の中で地方版の政労使会議の設置を質問させていただいて、2月10

日に徳島雇用政策懇談会を開催していただいたと聞いております。このときのテーマはどのような内容だったのでしょうか。

谷口労働雇用課長

政労使会議につきましては、国会で総理のほうから議員の質問にお答えしまして、都道府県におきまして労使をはじめとする地域の関係者が集まる会議を設置することについて、検討する旨の答弁がございまして、各労働局へ設置の指示がございました。それを受けて古川委員から昨年9月に御質問も頂き、即座に労働局にお伝えしたところでございます。

本県におきましては、人口減少が進む中、働き手の確保をするためには魅力ある職場環境を形成していくことが重要であるということでございます。御質問いただいたテーマにつきましては、各参加団体等が自由にそれぞれの取組を発表する中、本県における魅力ある職場環境づくりに資する雇用環境の推進ということをテーマに、意見交換をしたところでございます。

古川委員

この徳島の経済、なかなか地方には好景気感が伝わらないという中で、どうやっていったらいいかというのをしっかりと会議、懇談会の中で話し合っていたいただきたいと思っております。デフレ脱却、経済の好循環を本当に進めていくのは、中小企業も含めた賃上げの実現というのが鍵になってくるんじゃないかなと思っております。このあたりの方策、難しいかもわかりませんがアイデア等はないのでしょうか。

谷口労働雇用課長

自由な意見交換ということで、まずは第1回目、今後は適宜、開催すると事務局の労働局は申されておりました。その自由な意見交換の中では県内企業の人手不足、助成金とか制度等々が設定されるが企業側に十分周知されていない、従業員が健康であることと同時に企業が健康であるということ、職業意識の醸成等々について当日の意見交換が行われました。企業の業績も良くなる中で、賃上げ等につながるものかと考えています。

今回、第1回目の会議ですので、それぞれの自由な立場で意見交換が行われたということでございます。

古川委員

景気、業績が良くなって賃上げにつながるというのは、かなり知恵を出さないといけないところで、なかなか知恵が出ていないような印象を受けますけれども、大企業は内部留保がかなり進んでいるわけです。それをどうやって中小企業に持ってくるかという部分はどうですか。

谷口労働雇用課長

委員の言われる趣旨も十分、私どもも承知しているところではございますが、まずは県内企業を更に活発化していただき、また私どもは労働セクションでございますので、その

恩恵というものが従業員のほうに、賃金アップというような形で伝わっていればと考えているところでございます。

古川委員

せっかく政労使会議を立ち上げて、そのあたりをしっかりと突っ込んで議論していく、知恵を出していく、何が問題になっているのかというのを、やっぱり実態調査も踏まえて考えていかないと、全然変わっていかないと思うんです。

例えば、大企業と中小企業の下請けの取引条件の問題とかもあるんじゃないかと。そのあたりをどうやって改善していくとか、そういうのもしっかりと議論していただきたいと思いますし、実態調査も踏まえていかなければいけないと思います。そのあたりも労働局のほうに求めていくとか、適正取引のためのガイドラインを改善、拡充していくとか、そういうことをしっかりと国にも要望を上げていくとかを、政労使会議の中で詰めた議論をして、実効性を上げていかなかったら、何か言われたからやっているというのでは、時間の無駄ですから、しっかりとそのあたりを考えて取り組んでいただきたいと思います。

岡委員長

午食のため休憩いたします。(11時56分)

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時03分)

それでは、質疑をどうぞ。

古川委員

午前に引き続きまして、質問を続けさせていただきます。

こちらも本会議の一般質問で質問させていただきました件ですが、日本語学校の設立を検討してはどうかということでお伺いしたところ、留学生のアンケートや聞き取り調査をしてくださるということで、つい先ほど、アンケートの状況について報告を頂きました。これらのアンケートの結果を踏まえての日本語学校設立の有効性、課題とかを、どのようにお感じになっているか教えてください。

藪下国際戦略課長

古川委員から、日本語学校の関係の話で9月議会の一般質問におきまして、海外留学生の受入れを促進する一つの方策として、日本語学校の設立について御提案いただいたところでございます。これに対しまして副知事から、まずは留学生のニーズの把握に努めることが必要だということで、その取組として留学生へのアンケートや聞き取りとかの実施等についてお答えさせていただいたところでございます。

アンケートにつきましては、徳島大学が事務局を務めております徳島地域留学生交流推進協議会で御提案させていただき、各高等教育機関の御賛同を頂きまして、私どものほう

で素案をつくらせていただきましたが、内容に対する御意見、それから県内留学生への配付、回収、こういったところについて御協力いただいて、実施させていただいたところがございます。

これにつきましては、去る1月20日に各高等教育機関のほうにアンケート用紙を送付させていただきました。在籍されております留学生の皆さんに配付していただきまして、2月3日までの回答期限ということでアンケートにお答えいただきました。外国語でお答えいただいたこともありまして、翻訳等の作業がございまして、取りまとめに若干、時間がかかったわけでございます。昨年の10月1日が直近のデータでございますが、県内に留学生が294人在籍しておられまして、このうち151人の方から回答を頂きました。回答率は51.4%でございます。

集計結果でございますが、ニーズ調査ということで、日本語学校以外のことについても併せて協議会でさせていただきまして、徳島県を選んだ理由、留学に関する情報入手の方法、日本語学習についてどこで学んだのかといったことを、アンケートの項目とさせていただいたところがございます。大学に魅力があったというのが徳島県を選んだ最も多い理由でございますし、情報入手につきましては、やはり留学生ということもございまして、人づてというか、口コミというか、御親戚や友人とかと相談して決めたようなケースも多々あったようでございます。

日本語学習についてどこで学んだのかということでございますが、本県の大学内におきまして、日本語教室とか日本語のフォローをさせていただいている所が多々ございまして、そちらのほうで学ばれているとか、来日前に母国の日本語学校で学ばれるとか、それから日本での日本語学校、ここらあたりがほぼ同数というような感じでお答えを頂いているところがございます。日本国内においては、主に東京、大阪とか大都市圏で学ばれる方が多いということで、これにつきましては経済的な関係で、アルバイトといった選択肢が多いこともございますし、大学等で今、学んでいる講座があるといったところでの日本語の習得機会、対応できるというようなお答えも頂いたわけでございます。

こういったお答えを頂いた上で、今後の推進方策でございますけれども、日本語学校設立につきましては、費用的なものもございまして、また、たちまちの中長期的な課題ではございますけれども、まず今も申しました、各高等教育機関においても独自で日本語教育についてフォローしておられることもございますので、こういったところの充実について協議会を通じて御提案させていただく。それから、県内の専門学校については過去にあったという経緯がございますので、こういったところについて再度、日本語学校の設置とか、ニーズについても、日本語学校が徳島県にあった場合に入学するかしないかということでの数字が、若干少ないという数字が多かったのですが、それは逆に言うと入学するというような、今いらっしゃる方については、あった場合にするという御回答もあったわけですね。こういった御回答も踏まえまして、それぞれの専門学校といったところにもアンケート結果の数字をお知らせして御検討いただけないかと、私どもとしてもアプローチしていけたらと思っておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

古川委員

かなり手間を掛けて調査いただいたということで、大変有り難く思っています。翻訳とかもあるということで大変だと思うんですけども、これは県内の留学生へのアンケートなので、やっぱりちょっと日本語学校のニーズの把握というのでは、ずれているかなという感じがします。できれば、日本語学校に行っている方にアンケートを大阪事務所とかに頼んで、やっていただけたら有り難いなというのはあるんです。これも手間がかかるので、また検討いただけたらと思います。

いずれにしても県立でつくるというのは、有効性も見極めないといけないと思うんですけども、長い目から見るとやっぱり大事なのかなと思います。県立というのは難しいかなと、どこかお金を出してくれるところはないかなと思ったりもするんですけども。また中長期的なこととも言っていたので、更に検討も続けていただけたらと思っていますので、よろしく願いいたします。

あともう一点ですが、これも知事の所信の中であったんですが、津田地区の活性化計画、これはどちらが所管なんでしょうか。

岡委員長

小休します。(13時11分)

岡委員長

再開します。(13時12分)

古川委員

これは、津田地区の活性化なので、商工労働観光部もやっぱり絡んでいかないといけない話かなと思いますが、内容とかもあるのだろうとは思いますが。今の状況で商工労働観光部は、ほとんど絡んでないということがわかりましたので、このあたりも本当に縦割りじゃなくて、しっかり連携していくということが大事だと思うので、このあたりもきっちり情報交換しながらやっていっていただけたらと思います。

最後に、「We Love 徳島 新春大抽選会」ですが、もう抽選は終わったんでしょうか。

脇田商工政策課長

ただいま委員から、「We Love 徳島 新春大抽選会」事業の件で、御質問いただいたところでございます。

抽選会につきましては、先ほども山田委員のほうに御回答させていただきましたけれども、約10万5,000件の応募がございまして、2月上旬だったかと思っておりますけれども、抽選のほうは、もう既に終わっているところでございます。

古川委員

県民を巻き込んでやることなので、できるだけオープンな形でやってほしいという要望をしていたんですけども、そのあたりはどうだったのでしょうか。

脇田商工政策課長

10万件を超える応募があったということで、登録店舗のほうで買物をしていただきましたら、1枚のシールを10枚集めて1口として応募いただけるということで、我々としたらかなり効果があった、幅広くできたのかなというように考えておるところでございます。

古川委員

これも長尾議員からの質問でもあったかと思うんですけども、また来年度に向けて商品券の発行とか、今後の検討もされているのかなと思いますが、これはもう終わりたいと思います。

原井委員

事前委員会のときに、第10次徳島県職業能力開発計画が配られたかと思うんですが、主には、テクノスクールを中心として若者とか障がい者の方に、しっかりと手に職を持ってもらって雇用の安定に努めるといった計画だと思うんですけども。冒頭いろいろと読んでおりましたら、まずは現状認識ということで、例えば、障がい者の雇用状況、有効求人倍率とか、いろいろとグラフを載せて現状を分析されたふうに見えるんですけども、私はこれを見て、一つ確実に、決定的に足りないものがあると思うんです。

それは何かと申しますと、今回第10次ということで計画を立てられておると思うんですが、第9次、その1個前の計画もあると思うんですが、そのときに立てられた数値目標、また取組についての分析結果というのが全く書かれてないんです。過去の取組を全く分析しない上で今、第10次の取組を立てているように見えるんです。そこでお伺いしたいんですけども、第9次のときに立てた数値目標とその結果を、今この場で、わかる範囲で教えてもらえますか。

平島産業人材育成センター所長

ただいま第10次計画と第9次計画の中で、第9次計画のほうで、どういうふうな数値目標を立てて達成はどうかというところでございます。

第9次計画の大きな目標が、当時、リーマンショックからの回復時ということでございますので、大きな表題としましては、リーマンショックからの回復とその後の成長を目指す人材育成をどうするかという形で、セーフティーネットの拡充とかそういう形で第10次計画を立てさせていただいております。今回の第10次計画につきましては、非常に大きな国の問題となっております全国での人口減少化、その中での労働生産性の向上をどうやって目指していくのか。また、全員参加の人材育成ということで、高齢者から女性、また若者まで、どういうふうな人材を育成していくのかということで計画させていただいております。

その中で、第10次計画につきましては、今回、数値目標という形で立てさせていただいておりますが、第9次計画につきましては、数値目標というのは立ててはございません。ただ、第9次計画の中で目標といたしました、リーマンショックからの回復と成長を目指す

す人材育成をする上で、1次、2次、3次のセーフティーネットと、雇用保険からいわゆる第3次の生活保護まで、そういうセーフティーネットを活用して人材育成を図っていくということで計画を立てさせていただいておりました。その中でテクノスクールを中心といたしまして、様々な訓練、特に離職者を中心とした訓練も充実させていただきまして、やらせていただいたという状況でございます。

原井委員

第9次計画のときは、数値目標は、ほぼ具体的にはなかったということで認識ができました。それによってなかなか分析がままならないという点もあるかと思うんですが、そういう反省を生かされて、今回の第10次計画では新たに数値目標を立てているということで、私どもも認識させていただきました。

この第10次計画の中で、具体的に書かれている数値目標については28ページのところだけだと思うんですが、個別具体的なものはそれだけと認識してよろしいですか。

平島産業人材育成センター所長

数値目標といたしましては、28ページのところに書いている数字でまとめさせていただいております。当然、本文の中にはそれぞれの数値目標に至るまでの、どういう取組をして、そういう数値目標を出していくかということでの内容で書かせていただいております。

原井委員

目標値の設定はこれで妥当だという認識はあるんですけども、この設定の仕方、計画の立て方にちょっと違和感があります。なぜかと申しますと、その前々のページで「いろいろな日本全体の経済の雇用の情勢を取り巻く環境の変化によって策定時に想定していなかった新たな施策が必要となる場合は迅速・柔軟な対応をとり、計画の実効性を高めていきます。また、各年度の進捗状況や予算の執行状況等を検証する中でも、フレキシブルに変更していく」と書かれているんですけども、いろいろな行動計画の中で、例えば4年間なら4年間の中で、1年目はこういう数値、2年目、3年目はこういう数値と、個別具体的に立てていっているんです。この計画の数値目標だけを見ると、もう5年後にこれですという、それだけなんです。そういうことは、それまでの1年目、2年目の過程で現状分析がなかなかしにくいわけなんですよね。我々のほうから見ても、2年目、3年目、4年目の目標としている数値が全くわからないので、非常に分析しにくいような目標の立て方なんです。この辺を行動計画なりフォーマットというんですか、それと照らし合わせて、もっとわかりやすいようにしていただいたほうがいいかなというふうに思いますが、いかがですか。

平島産業人材育成センター所長

この行動計画の目標値につきましては、行動計画のほうと数値的にも合わせたものとなっております。それぞれの計画につきましては、毎年度、この計画の策定に当たりました能力開発審議会の委員の方に審議会を開いて見ていただくという形になりますが、委員

がおっしゃいましたように、その中である程度、毎年度の目標値を立てて、達成率を確かめていくということもまたやっていきたいと思っております。

それで、この数値目標につきましては、あくまでも5年間の計画ということで、年度ごとに変動はあると思えますけれども、5年後には、こういう数字を達成したいと取組をさせていただきたいと思っております。

原井委員

今、話があったように、今はパブリックコメントをいろいろと募っているところで、今月に審議会で有識者の方々に集まってもらって、これを見てもらうという段階だと思えますけれども、審議会の委員の方々も、それぞれ大学の専門家、各業種のトップの方々と思うんですが、私の立場で見ても稚拙な計画になっていますので、そういう専門家の方々が見たら、よりそう思うと思うんです。だから、そのあたりの過去の分析と、しっかりした計画の立て方、そのあたりをもう一度見直していただいて、この審議会に臨んでいただきたいと思えます。

平島産業人材育成センター所長

ただいまの委員の意見をしっかりと受け止めて、審議会の中で取り組ませていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

黒崎委員

私のほうからは、年度最後の委員会でございますので、何点か確認の意味で御質問させていただきたいと思えます。

まず、ここ数回にわたり質問してまいりました、シルバー人材センターの件でございます。人口減少や人手不足とかがある中で、シルバー人材センターは地域の方々が構成する人材センターでございますが、もう少し仕事の種類を増やそうかという動きがございます。そんな中で、シルバー人材センターの要件の緩和というのが求められているということを聞いておりますが、片や民業という民間の業がございます。民業の圧迫にならないようなというふうな、たがというか、暗黙の了解のようなものが存在していると。

その要件の緩和ということについてどのようなことなのか、お尋ね申し上げたいと思えます。

谷口労働雇用課長

ただいまシルバー人材センターの要件の緩和について、御質問いただきました。その中で民業圧迫にならないかということについても御質問いただきました。

正に委員がお話しのとおり、シルバー人材センターは高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織でございます。定年退職後に臨時的かつ短期的または軽易な業務就業を希望する高齢者に対しまして、地域の日常生活に密着した仕事を提供するという一方で、高齢者雇用安定法及び国の通知によりまして、臨時的短期的な業務、これはおおむね月10日程度以内、軽易な業務ということで、おおむ

ね週20時間を超えないというところを目安に業務をしていただいております。しかしながら、全国的に元気な高齢者の方が働きたいというような意欲もございましたことから、厚生労働省のほうで全国のシルバー人材センターに調査をしたところ、60%ぐらいの所からもっと緩和してほしいという声が上がりました。さらに、本県におきましても昨年の11月に、その点につきましての要件緩和を提言したところでございます。

それで平成28年度からは、シルバー人材センターの就労のうち派遣と職業紹介に限りまして、これまでは週20時間であったものが週40時間までの就労が可能に、もう一つは、日数が月10日程度であったものが労働基準法の制限は受けませんが、日数制約がなくなったということになっているのが現状でございます。

もう一点、そのことが民業圧迫にならないかという御質問を併せて頂きました。この要件の緩和によりまして民業の圧迫とならないように、その範囲を派遣と紹介に。要するにこれまでの請負、せん定でありますとか芝刈りとかそういうような家事援助的などころにつきましては、臨時的短期的または軽易な業務ということで、制限を外しておりません。派遣と紹介のうちの、能力を活用して行う業務につきましては、そういうふうな形で制限を外しております。

その外す場合につきましても、知事が厚生労働省が定める基準を適用する場合に、その業務の範囲を指定することができるということで、知事が範囲を指定する中に、民業の圧迫にならないかということが盛り込まれております。その後、国への手続等々も必要となることになっておりますが、現在、法案がまだ国会の審議待ちの状態でございます。その後、省令とかいろいろと制度設計がなされるというところでございまして、詳細は今後ということにはなりますが、そういうようなことで民業圧迫にならないようにということにつきましても、十分に配慮されているということでございます。

黒崎委員

民業、民間の企業というのは、やはり利益追求型、これは当然正しいことでありまして、どうしても利益が出にくいところを、うまくシルバー人材センターの皆さんが補えるようなことが可能なのかということで、介護効率に関する周辺の例えば、お手伝い、買物、家の中の掃除であったりは可能なのかなということで、何回か続けて質問させていただいたということでもあります。法律がまだということでございますので、是非とも、シルバー人材センターのお仕事が、私は増えたほうがいいと思っている立場でございますので、十分にシルバー人材センターの皆さんと業務を進めておいていただきたいと思います、要望しておきます。

あともう一点でございますが、これは恐らく観光のことでございますが、徳島県にも直営のショップが何店かございます。悲しいかな、鳴門わかめの偽装の話がございまして、その直営のショップの多くのアイテム、そしてアイテムの下にいろいろな商品がぶら下がっているわけでございますが、特に鳴門わかめについて、ショップで扱っているものに対して、恐らく心配はないと思っはいるんですが、そのあたりのことについてお尋ねしたいと思います。

新居観光政策課長

黒崎委員から、アンテナショップに係ります鳴門わかめの取扱いについて、御質問いただいたところでございます。

鳴門わかめの取扱いにつきましては、昨年の11月に事件が発覚したときに、私どものほうで物産協会と相談させていただきまして、鳴門わかめを、あるでよ徳島に納入する全事業者に対しまして、徳島県鳴門わかめ認証制度の認証シールを貼っているもの、認証がない場合には、納入時に原産地証明書の写しを添付して、その事業者以外は商品を置かないというふうに取り扱いを変えさせていただいたところでございます。御指摘いただきました県外の直営のアンテナショップにつきましても、同様の措置を11月に講じておりますので、お話がありましたようなことはない。また、安心することなく、納入するときには必ず確認をしていくことを進めておりますので、頑張っていきたいと思っております。

黒崎委員

是非とも頑張ってくださいと思います。また、今月に入りましたら新たに協議会が立ち上がるということでございますので、その中でいろいろな議論あるいは提案が出てこようかと思っておりますので、販売に関しても要望のようなものが出てくるかもしれません。それはそれで、中で十分に議論していただきたいと、これも要望しておきます。

あともう一点ですが、これも数回、質問させていただきました。観光庁が七つのルートを設定しまして、その中で徳島県関係は三つのルートが該当しているということでございます。その中で政策銀行が中心になりまして、地域の銀行も巻き込んでファンドをつくるという1項目がございました。ファンドでございますから、どこに融資するのか、出資するのかということでございます。民間にも融資していただけるのなら、有り難いなと思えます。どんな基準で、どのような条件で、それが可能になるのか、わかっている範囲で結構でございますのでよろしく申し上げます。

新居観光政策課長

黒崎委員からの御質問で、金融機関の関わりという御質問を頂いたと思います。

広域観光周遊ルートの事業に取り組んでいく中で、今、委員がおっしゃったような銀行の組織化の話が先行しておりますのは、瀬戸内だけというふうに認識しております。いよいよ今年4月でございますが、7県合同でつくってまいりました瀬戸内ブランド推進連合が、一般社団法人せとうち観光推進機構ということで、生まれ変わるというところでございます。この機構がDMOという位置付けを担うわけですが、観光地域づくりを行っていく上で、今申しましたせとうち観光推進機構は、大きく言えばプロモーションとブランド化を担うというところでございます。DMOの大きな役目としまして、民間事業者でありますとか経済界を巻き込んでいく中心を担うのがDMOでございます。そういう中で今、委員から御指摘がございました金融機関との連携ということも、大きな位置付けとしてございます。

瀬戸内の場合は、七つの県でございますので七つの地方銀行、阿波銀行を中心といたしまして7プラス日本政策投資銀行で8銀行が合同となりまして、まだこれは仮称でござい

ますが、株式会社事業化支援組織というものを、先ほど申しました我々の機構と同じく、今年の 4 月に設立予定と伺っております。

中身につきましては、今申しました 8 銀行が中心となって、現在、まだ検討中でございますので、知れる範囲で聞いておりますところでは、資本金は約 5 億円程度の株式会社になるということ。それから、その事業の中の大きな柱といたしまして、先ほど委員からお話がありましたが、これも仮称でございますけれども、瀬戸内観光活性化ファンドを立ち上げて、運営していくというのが大きな事業の柱でございます。ファンド総額としましては 100 億円程度と伺っております。投資対象といたしましては、瀬戸内地域の観光産業活性化に資する活動を行う観光関連事業者を想定しているところでございます。どういった事業者が対応、対象になるかというのは、恐らく、これから組織の中で決めていくことでありますし、またそれ以外にも当然、銀行がやれる一番のメリットといたしますか、経営のコンサルティング、コンテンツの相談とかいったものにも力を貸していただけると伺っております。

黒崎委員

いつ頃、はっきりしてくるということも、まだわからないということですか。4 月ですね。できるだけ詳しいことがわかり次第、早めに広報していただきたいと思えます。

やっぱり、何か事を起こそうと思ったときに基本になるのが、資金でございますので、有効な観光ルートの開発、観光施設等の整備については、かなりお金がかかってまいりますので、こういったものが活用できればと思えます。是非ともよろしく願いいたします。

それと、札幌便のことが非常に気になりまして、今日の休み時間に港湾空港課のほうに聞きましたら、昨年の平均利用率が 82% ということで、私は大変驚きました。徳島から札幌へ向いて行くのが 81% で、札幌から徳島にやってくるのが 83.7%、ほぼ 84% という数字が出ているということでございまして、これは大変、高い率だなと。きちんと航空会社で利益も出ているのだろうと思う数字が出ています。こういった数字が出ているので、今年度、来年度はどうされるんですかということをお尋ね申し上げましたら、来年度も是非ともやりますということでございます。新たなお客さんがどんどん入ってこられるような形は、とりあえずできつつあると考えております。

そんな中、福岡便が小さい 50 人乗りぐらいのが 2 往復していたのが今度、大きな双発のプロペラになって 1 往復と、人数が増えたわけですね。そう思っていたら、最近の話によると、恐らく今年の夏をめどにジェット化するというので、更に客席が増えるということも聞きました。目的は、福岡に来た団体客を徳島に呼ぶ、徳島からまた福岡にということ想定しているようなことでございます。

そんな状況が起こりつつありますので、是非とも、徳島の飛行場に来てからの観光ルート、どういうふうなものをどういうふう提供していくのか、観光会社と、どう共同で観光商品を開発していくのかというのを急いでいただきたいと思えます。これについて御答弁ください。

新居観光政策課長

黒崎委員から、札幌便また福岡便について、しっかりやれというエールを頂いたと考えております。

札幌便につきましては、委員から御指摘がございましたように、82.6%の平均搭乗率、これは有償無償、両方合わせての数字でございますが、高い数字を頂いております。札幌便が再開しましたのが平成26年度からということでございますので、2年続けてやってきた成果ということで、平成26年は74.6%という数字だったんですが、82.6%まで引き上げることができたというところです。これは、やはり2年続けてやれたということが大きくございまして、例えば、今年度でありましたら4月16日と17日に先乗りし、札幌市内の旅行会社を回りまして、徳島の、先ほどおっしゃった空港に降りてから先の観光資源、ツアールートなどを積極的にPRさせていただいております。

また、今年度は新たにJRの札幌駅の地下の所に、サイネージという、すごい電光掲示板を3月31日まで借りることができましたので、そこで映像によるPRも継続的に続けさせていただいております。

7月末には「水曜どうでしょう」という人気番組まで出た、地元テレビ局のHTVと連携しまして、徳島の観光を、わざわざ徳島に来て撮っていただいたレポートを流してもらったりということで、やはり続けていくことで、我々のネットワークが札幌でもどんどん広がっていきまして、今ここまで来れたかなと思っております。

日本航空も早々と、今年8月の運行というものを発表いただきましたので、我々はそれに向けて既に始動しております。二つのアンテナショップ、それから今申しましたような新たな情報発信ツールについても、JALと相談させていただきまして取り組んでいるところでございます。

また福岡便につきましても、なかなか最初、数字が出てきていないところでございますが、今年になりまして、福岡から徳島に入ってくる団体客のツアーが幾つか催行できるようになりました。これは一つのきっかけでございまして、先日も福岡のJALを通じまして、いろいろと旅行会社と話をさせていただきました。来る3月9日から11日の間ですが、福岡の旅行会社の売場主任のような方を10人弱ですけれどもお招きし、3日間、鳴門から祖谷まで体験していただきまして、更に窓口での販売に力を入れてもらおうと具体的に動いております。福岡便につきましても、必ず成果を出せるようにと頑張っております。頑張りはすぐに数字に出ますので、その結果を見ていただきまして、いろいろと御指導いただければと思います。

黒崎委員

着々と進んでいるようでございますので、安心いたしました。千載一遇のチャンスでございますので、是非とも成功させていただきたいとお願いを申し上げます。

あともう1点、私の代表質問の中で、海外から来られるお客さんの防災関係の表記の設置について、お尋ね申し上げます。先ほども古川委員が、外国人観光客の日本語学校をつくったらどうかという話がございました。飛行場で聞いた面白い話ですけれども、フランス人については、下手に英語表記をしてくれるなという方が圧倒的に多いと。手振り身振りで一生懸命言ってくれたほうがいいのだと、フランス語でそういう話をされるらしい

んです。やっぱり国によって、日本をどう捉えるかというのは違うと思うんです。全てがアメリカ語表記では、フランス語圏の方は余り面白くないなと思うのか、あるいは日本に来たというものを痛烈に感じたいという気持ちで、そういうことになっているのか細かいところは私もわかりませんが、いざ災害になったときというのは、やっぱり別だと思っ

です。是非とも災害になったときの表記、実際にW i - F i できちんとやられていると思っ

す。これからも増やしていかれると思います。ただ災害になったときにW i - F i 自体の能力がダウンする場合がありますので、やっぱり基本となる部分は文字でもって、しっかりと表記もしていただきたいと思っ

す。これについて、約束とは言いませんけれども、積極的にしてくれたら一番いいのですけれども。部長、これについて何か一言ありますか。あったら是非とも聞きたいと思っ

藪下国際戦略課長

災害時の外国人の観光対策としては、非常口、立入禁止などといった代表的な16種類のものは、多言語シールというのを既につくっておきまして、これは英語とか簡体字、繁体字、韓国語でつくっているわけでございます。こういったものを関係施設とか民間から御要望があればお渡しして、簡易なものとして御利用いただいているわけでございます。

今後、委員からの代表質問のときにもありました、県有観光施設の表記につきましても、改めて、できているのか、いないのかからスタートして、点検改善を図ってまいりたいと思っております。また、市町村や民間事業者に対しましても、啓発ということで取り組んでまいりたいと。一層、取組を強化して、災害時に外国人観光客の皆様が安心して日本を、徳島県を訪れていただけるような環境整備に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

黒崎委員

是非とも、よろしくお願いいたします。終わります。

岡田委員

何点か質問させてもらいます。さきの一般質問のときに我が会派の眞貝議員が、あすたむらんどのことについて質問されました。部長が、一生懸命、取り組んでくれますという御答弁いただいたんですけども、いつ、何をしてどうするかというところについて、もう少し先の話をお聞きしたいと思っ

て、継続で質問させてもらいたいと思っ

実際に、あすたむらんど徳島県における位置付けというものは、やっぱり科学の拠点であって、子供たちから高齢者の皆さん、また日本人から外国人の皆さんに広く親んでもらえるということで、先日はチームラボの新しい展示が始まって、にぎわいを見せているところだと思っ

す。今後の展開としまして、プラネタリウムの改修であるとか4 K映像を置くとか、部長の答弁でも、4 Kの映像で阿波おどりとかが県内の観光施設で視聴できたらいいですね、みたいなお話もございましたが、そういう計画等々については、実際にどのように取り組

んでいかれるのかお話を聞きたいと思います。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま岡田委員から、あすたむらんどにおける4Kの整備について御質問いただきました。あすたむらんど徳島につきましては、プラネタリウム、様々な実験装置を備えた子ども科学館、芝生広場と様々な遊具を備えた、ふれあい公園という二つの要素を集約し、子供の健全な成長の場または学校で体験できないような科学技術に触れる機会を提供する施設として、利活用されているところでございます。

最新最先端の映像技術である4Kにつきましては、現在、主流のフルハイビジョンの4倍の画素数によりまして、高精細で臨場感のある映像表現が可能となっております。あすたむらんど徳島の指定管理者であります株式会社ネオビエントからは、平成28年度からの指定管理期間におきまして、最新技術に触れる機会の提供ということで、県内では体験する機会の少ない4K映像を視聴できる機会を設けたいといったような提案も頂いております。このため県といたしましては、指定管理者と随時、情報交換を行いますとともに、定期的に行っております連絡会議におきまして、設置する設備の規模、設置場所、設置時期、企業や大学との連携などにつきまして、意見交換しながら計画的な整備について検討を行いまして、引き続き、あすたむらんど徳島が科学技術を身近に捉えることのできる施設として、指定管理者とともに魅力ある施設運営に努めてまいりたいと考えております。

岡田委員

当然、管理者がございまして、指定管理者との協議をしながら。ただ、徳島県のものでございまして、徳島県がビジョンを持って進めていかないと、その指定管理者というのは期間限定で限られていきますので、継続している場合と継続できない場合というのも考えていけるわけですので。徳島県側として、あすたむらんどをどう捉えて、どういうふうな施設として県の皆さんに還元していくかという基本を押さえて、それは変わらないものとして位置付けていただかないと、中の運営方法に至ってもなかなかしづらいというか、決定していくのが難しいところがあります。

やはり子供たちに科学の最先端、学校で経験できないものを与える場、また広場であったり親子で楽しめる場所。あすたむらんどは駐車場も無料になっていますから、遠くからでもみんなが集える場所というので位置付けて、今までも運営されてきていますし、これからは続けていかれると思います。その部分は、県がビジョンを持って、先ほど課長の説明もありましたけれども、子供たちに科学の最先端技術に触れられる場所というふうな部分は、確固としたものを持ちながら、協議していただきたいと思うんですが、そのようにされるんですね。

玉田にぎわいづくり課長

あすたむらんど徳島を、どういう方向性で検討して運営していくのかといった質問でございます。

今、委員からもお話がありましたように、特に子供たちの理科離れ、科学離れが指摘さ

れているという中で、科学への興味とか関心の増進、理科離れの防止、科学の先端分野の掘下げ、最先端技術に触れる機会の提供と、こういったことによりまして、子供から大人まで幅広い世代の方々に最新の技術を体験していただいて、科学への興味を大いに引き寄せていただける場にしたいと考えております。

また公園では、運動遊び、参加型イベントによりまして、遊びを通じて子供の体力、創造力、行動力などが育まれる場にしたいと考えております。

あすたむらんど徳島はオープン以来、今年で15年目を迎えるということで、様々な遊具・設備の充実、施設本体の経年劣化への対応なども求められておりますので、利用実態、役割、耐用年数などの状況も考え併せながら、総合的かつ計画的な整備の在り方について研究いたしまして、県民の皆様にご覧いただける施設となりますよう取り組んでまいりたいと考えております。

岡田委員

是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、これは要望ですけれども、チームラボの常設展示とかもまた考えてください。経費がかかるうんぬんは別として徳島県が生んだ最先端技術、やっぱり子供たちから大人の皆さんまで関心を持って集客できるものであると思うし、タッチすることによって文字が絵に変わるような、すごい、何で、という子供たちのわくわく感というのが非常に刺激されると思うので、いろいろなコンテンツもあると思うので、是非それも要望として申しておきます。

もう一点は、先ほども女性の労働の話も出ていたんですけれども、今、たちまち女性の活躍推進法というのが4月から施行されるに当たって、いろいろと女性の活躍推進で御支援いただいている部分があります。その中で、M字カーブとか起業支援とか、たちまち働きたい、結婚出産で退職されたり休業されたりした方たちの社会復帰、就労復帰という部分での支援というのがあります。もともとの男女雇用機会均等法ができて今年で30年になるんですけれども、その30年間の歩みとして、なかなか男女の賃金が均等になっていないという根本が私には感じられて、当然、企業の部分があるので、県が同じにしたいといっできるものでないのは当然なんですけれども。やはり女性の活躍という女性の労働力としての位置付けというのを期待されている分、ただ、女性のほうの労働する条件、環境に男女差がかなりあるのではないかと思うんですが、そのあたりについてはどのように思われますか。

谷口労働雇用課長

男女雇用機会均等法から30年、男女間の賃金格差が埋まっていないのではないかと御質問を頂きました。

これまでに女性の働くことに関して、また次世代育成うんぬんというようなことで、いろいろな法律が出てきましたが、結果としてなかなかM字カーブは埋まらず、全体的な賃金も含めまして、なかなか格差の部分埋まらないということで、今回4月1日に本格施行の女性活躍推進法というものができたと考えております。

環境の差ということで、女性活躍推進法に基づく従業員301人以上ですから大きいところは事業主が構造計画を立てますが、地方公共団体も任意ではございますが行動計画を立てることになっております。もう一つ、いろいろな進行管理でありますとか、そういうようなことをする協議会を設けるといっても任意でございますが、法律に基づいてできることになっております。

現在、私どもは第一線で活躍していただいている方たちから成ります、働く女性応援ネットワーク会議を設け、四国大学の加渡先生に会長になっていただいて、いろいろな御提言を頂いております。そこを協議会として位置付けることによりまして、男女の基本計画第2次を前倒しして、第3次の素案等の勉強会も先日ございましたが、その中の二つのところに女性活躍推進法に基づく徳島県としての基本計画を位置付けたいと考えております。その中でいろいろな御意見を賜る、働く女性応援ネットワーク会議等々、そのあたりは委員、第一線で活躍している方々からの意見等も反映させていただいて、計画を策定また県として取り組むべきもの、啓発として取り組むべきものというような形で取組を進めたいと考えております。

岡田委員

この間も勉強会がありました。男女共同参画基本計画の第3次が平成28年度に改定されるということでありましたけれども、その勉強会の際にも私は言わせてもらいました。女性の賃金が低いことが、やはり女性の活躍を妨げているというか、就労の足かせになっているということ。やっぱり女性が男性と対等の賃金をもらえることによって、就職先で頑張っていけるというエネルギーにもなっていくますし、出産、結婚でやめるんじゃなくて、それでも産休、育休を取って復帰しようというエネルギーにつながっていくと思います。民間なのでそれぞれ仕事が違う部分があるかとは思いますが、やはり基本である女性と男性の賃金同一という根底の部分と同じにさせていただかないと。M字カーブの支援ということで、いろいろと対策してくださっているテレワークであったり起業の支援というのは、一旦やめてしまった離職者の方たちに対しての支援です。今、正に就職しようとしている子供たちが、未来に夢を持って子育てしていけるような環境づくりをしていかないといけないと思います。

そこで、やはり男女の働き方というか、働く環境の同一さといいますか、私が女性に対する期待と言ってもですけども、やっぱり女性を対等に見てもらえるように。そこには根強い社会的な、なかなか厳しい壁があると感じます。そのあたりの解消に努めて、男女雇用機会均等法並びに男女共同参画基本計画の中でも、その部分の見直しと、是非、働く女性のネットワークの皆さんとも協議してもらいたいと思います。

その部分の解消につながるような取組を、是非、徳島県が前例となるように頑張ってもらいたいと思うんですけども、いかがですか。

谷口労働雇用課長

今回、盛り込む計画につきましては、議員の御意見を十分にネットワーク会議の皆さんにお伝え申し上げまして、盛り込んでまいりたいと思います。

また、事業としましても、次年度事業の中で女性の活躍の推進のために、キャリアアップの支援、多様な働き方、そしてそれらのベースとなるところのワークライフバランスの 3本の柱を立てています。このワークライフバランスのところを大きくすれば、女性の活躍推進をするというところができなかったために、今回の女性活躍推進法というのが出来上がったと考えております。

今後の考え方として、キャリアアップの中で大きく 3層の形で事業を考えております。一つは機運醸成ということで働く女性の応援シンポジウム、ロールモデルの紹介、そして企業の経営者の皆さんへ女性が活躍することによって企業が伸びていくというようなことを広く啓もうし啓発していきたいというのがベースの部分です。中段目のところでは、例えば定住外国人でありますとか女性の再就職支援のような具体的な事業。一番上のところでは委員も御存じのウーマンビジネススクールのような形で、指導的な立場に立つような女性の育成と、キャリアアップの中でも階層的なところを考えております。今後とも女性が活躍しやすい環境づくりというものに取り組んでまいりたいと考えております。

岡田委員

この質問をしても多分、堂々巡りといいますか、取り組んでいくのに協議会を含めていろいろな皆さんの意見を聞きながらという話があるかと思うんですが、是非お願いしたいのは、やはり女性も 1 人の人として、また男性も 1 人の人として、共に過ごしやすい社会をつくっていく。また、人口減少のために女性の労働力が非常に必要とされている、期待されているという部分がある前提で、女性が就職したいと思える、就職して一生働いていきたいと思える基本のベースづくりをしないと女性の労働人口というのは増えていきかないと思います。いろいろな組織に就職する新卒の方、また新卒から 5 年ぐらいの若い世代の方たちが就労できるベースをつくってもらって、また、その方たちが結婚、出産、育児しながら働くことができる環境づくりというの、ベースの一つ必要だと思うんです。そうでないと女性の労働力の数は、そんなに描いているような図にはならないと思います。それにプラスアルファして、現在、仕事を離れている方たちに対しても、すぐに仕事復帰してくださいとキャリア教育、起業支援、副業セミナー等たくさんされていますけれども、それは、離職されている方たちに対しての女性の労働力の期待の部分なので。だから、女性の労働者の絶対数を上げていくには、働く目的を持って、働きやすい環境づくりというのを併せてつくってくれるよう要望していきたいと思うんです。

その部分については、徳島県が逆にオンリーワンでやっていけるぐらい画期的なアイデアをつくってもらって、是非、取り組んでもらいたいと思います。これは、はっきり言って男女共同参画基本計画の第 3 次にも影響してきますので、また続けて重視していきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

最後にもう一点、以前、委員会で駅から観光地までの二次交通という部分で、バスを活用してというようなお話がありました。今日の新聞でも外国人が誘客で増えてきましたというのを見ました。その中でも先ほどの説明の中でも、リピーター、個人旅行の方が増えていますという話がありました。そうすると、公共交通機関を利用して徳島の観光に来られている方が増えていると思うので、是非、駅から観光地を結ぶ交通ネットワークの構築

という部分を真剣に取り組んでももらいたい。徳島に行ったら迷子にならないで行けたという部分で、前回にはレンタカー、レンタル自転車というふうな代替手段の話も出ていましたけれども、そうではなくてバスで行ける、自動車での乗り継ぎが便利だという、やはり二次交通を。また、タクシーで事前予約ができて、タクシーの方が観光地に連れて行ってくれるネットワークができたというまで広めていっていただくと、利用者にとっては非常に便利ではないかと思うんです。そのあたりの二次交通の在り方について、お考えはいかがでしょうか。

新居観光政策課長

委員から二次交通についての御質問を頂いたところでございます。二次交通につきましては、御指摘どおり確かに徳島県の観光の弱いところということで、交通拠点と観光地を結ぶ移動手段が少ないというところが大きな問題であると私たちも考えております。

そのために、まず第一歩でございますけれども来年度は、デスティネーションキャンペーンのプレの年でございます。そういった機会を捉えまして、徳島阿波おどり空港や徳島駅といった交通拠点と吉野川流域の観光地、県西部を結ぶ定期観光バスを実験的に走らせてみたいと考えております。また、徳島市と鳴門市の幾つかの観光地を回る循環型の周遊バスといったものを試してみまして、来年の4月にはデスティネーションキャンペーンの本番を迎えますので、ある一定の期間になりますけれども実験的にやっていきたいと思っております。これをやるためには県の観光協会、地元の自治体、観光事業者の方たちの御協力を頂きまして、今、申しましたルート、料金設定、販売方法、PR方法などについてはこれから検討していくこととなりますけれども、足がかりの第一歩を進めていきたいと思っております。

また、デスティネーションキャンペーンに併せまして、タクシープランについては今まで実施しているのはありますが、それをもう一回、新たに提案できるもの、あるいは改善して良いものができるように見直しをかけていきたいと思っております。

岡田委員

この間、鳴門の渦潮の渦開きもあり、春の観光シーズンが始まりましたので、是非、徳島県が一致団結して観光誘客またはPRに努めてもらいたいと思います。

また、期間限定にしないで、ずっと実証実験してくれていいので、徳島、鳴門間、特に徳島空港から鳴門へのリムジンバスが運行していないので結構、御批判を頂いておりますので。

それと、飛行場が遠くなったのでタクシーメーターが一つ高くなるというの也被われておりますので、やっぱり来て最初に損した感が生まれてしまうと徳島って、と思われまして、一番、窓口になる部分がやはり、おもてなしの心があらわれるような徳島のあったかい気配りができる、お接待ができるような取組になるようなことも考えながら、デスティネーションキャンペーンに向けての取組として、是非これからも頑張っていきたいと要望して終わります。

岩佐委員

最後の委員会でありますし、一般質問でも県南の振興というような形で要望もさせていただいたので、この場で広域観光について質問と要望が主になるかもしれませんが、少し時間を頂きたいと思います。

先月、我が会派で沖縄に行ってきたんですけども、当然、沖縄はもともと観光立県であって、そこでクルーズ船の誘客とか見てきても、何といいますか全くレベルが違うというところは感じたんですけども、本県においても観光のいろいろな取組をされてきているとは思いますが。その一方で今、話に出てきたんですけども、デスティネーションキャンペーンであったり、先ほどの、せとうち観光推進機構を通した、そういう広域観光というのに進められて、やっぱり徳島県オンリーで進めるのは難しいところもあると思います。そこで、徳島県単独で取り組むところと、四国であったり瀬戸内に取り組む、そこらのウェートというんですかバランスというのを、今後どのように進めていくかというのを、お聞かせ願えませんか。

新居観光政策課長

岩佐委員から広域観光についての御質問を頂いたところでございます。

現在、本県は全国で唯一、瀬戸内、関西、四国という三つの広域観光周遊ルートが認定されて、それぞれの枠組みの中で動いているところでございます。四国でありましたら、四国ツーリズム創造機構を、4県とJR四国、四国の経済団体が一緒になって組織を立ち上げまして、四国の観光をPRしているところでございます。また瀬戸内は、これからという先ほどお話があったとおりでございますけれども、瀬戸内に向かいます7県が一緒になりまして、日本型DMOのトップランナーで走っていきたくと、今年1年かけて法人化に向けまして進めてきているところでございます。

どれぐらいの比率かという御質問を頂いたところでございますが、徳島県という名前でPRできる所というのは、やはり近県、関西圏といったところではないかと思っております。これが例えば、東京あるいは海外へ出ていくことになると、やはり四国あるいは瀬戸内というくくりでPRしていく必要があるかと考えております。そういった意味合いで、首都圏あるいは中部圏でPRするときなどは、今現在、四国ツーリズム創造機構が中心になって四国でPRしていくことも多くございます。ただ、徳島県単体で出ていく機会もありますので、特にバランスということではありませんが、徳島県よりも遠い所でのPR、それからインバウンドに向けてのPRにつきましては、スケールメリットを生かした観光PRを進めていきたいと思っております。

岩佐委員

徳島県の認知度は全国的にどれぐらいあるのだろうかという疑問もあるんですけども、確かに、関東より東のほうに行くのと徳島県ってどこなのと、四国のこの辺と聞いてもなかなか答えが出ないというのがあると思うんです。そこら辺は四国としても当然、売っていかないけないと思いますし、その中の徳島県ということもしっかりと認知してもらえないといけないかと。

観光するときに、先ほどの黒崎委員の札幌便の話でもあったんですけども、81%が札幌に行った利用客で、帰りは83%だというような形で、2%の違いは、結局、徳島県から行って、どこか違う所からまた戻ってくるというような流れだと思います。実際に、飛行機で徳島県だけに来て、徳島県内で遊んで徳島県から出ていくということはまずないと思います。そこら辺は四国一体となった取組というのが、やっぱり必要なのかなというふうに思っています。

そこで、先ほどの古川委員と内容的にかぶってくるのかもしれないんですけども、今、外国人にしてもよくツイッターなどを使われています。先日テレビで民間の企業が、中国人の方のツイッターというのをフォローというか、大体どこで何を買った、どこに行ったとかいう、ものすごいビッグデータと言われるものを使って、実際、観光の振興に役立っているのを見たんです。そういう人の流れ、徳島県に来てからどこに行くんだとか、先ほど宿泊の話が出たんですけども実際どこに行った、次はどこに行く、そこで何を買ったというような、そういうデータの活用は今あるのかなのか、今後、検討されているのかお伺いします。

新居観光政策課長

岩佐委員からビッグデータのお話を頂いたところでございます。

御指摘がありましたとおり現在はSNS、ツイッター等がございますので、そういった情報がネット上で飛び交っております。ビッグデータ解析につきましては、9月の補正予算でお認めいただいております。実は今、正しく徳島の解析を進めているところでございます。日本人のみならず外国人の方の動きというものを今現在、一生懸命、解析していただいているところでございまして、3月をめでとございますけれども、ある程度まとまったデータが私どもの手元に来ることになっております。データを見せていただいてから、できましたらそれを基にして旅行エージェント、JR、バス会社等、観光関係の皆様へのヒアリングなどもさせていただき、今、委員がおっしゃったような、人がどういう動きをしているのだろう、何を食べているのだろう、何に関心があるのだろうというところまでも、どこまでの精度かわかりませんが、SNSは言葉を拾うことができるというふうにメーカーから伺っておりますので、出てきた結果を更に深堀しまして次年度の観光施策に反映させていきたいと思っております。

岩佐委員

本当に、ものすごく利用価値の高いデータだと思います。やっぱり今の観光の流れというの、いつ下火になっていくかわからないので、できるだけ早い対応というのをお願いしたいと思います。

最後をお願いしたいのですけれども、黒崎委員からの質問でも県南の観光ということにも触れていただきました。やはり今、県においても県西部というのは外国人誘客が進んでいます。私も池田の古い旅館に行く機会が割とあるんですが、年末にも行って今まで全くなかったんですけども、今年行ったらWi-Fiが整備されて使えるような環境になっていました。宿もそんなに新しくはなかったんですけども、そこら辺で実際、外国

人が来られているということを実感したんです。県南部は岡本委員もいらっしゃるんですけども、小松島であったり阿南、そして美波のほうというのは、外国人の流れというのが余り実感できていません。要望でも上げさせてもらったんですけども、道路網であったりという整備が遅れているのが一つの原因かという気持ちです。実際の人の流れをつかんでいただき、観光客の方がどうして南へ来ないのかというようなこともしっかりとつかんでいただきたいなと思っています。

県南においては、当然、海という部分を生かした観光振興がものごとくできると思います。高知県までを含めてですけども、サーフィンもできます。釣りもできます。ダイビングができるということもあるので、そこらもしっかりとPRして県南の観光振興を進めていただきたいと思っています。何か県南についての振興策とかあればお願いします。

新居観光政策課長

岩佐委員から県南の観光振興について御質問いただいたところでございます。御紹介がありましたとおり、やはり海というのが大きな魅力でございます。ここ何年間か、特に県南部で力を入れていますのが体験観光でございます。海を使った自然体験、漁業体験、それからカツオのたたきづくり、イセエビといった味覚体験等もありまして、主には修学旅行生の受入れというところから体験メニューを広げているというのが、現実にやっているところでございます。そういったいろいろな素材がありますので、是非もっと旅行エージェントが売り込んでいけるような商品に高めていって、PRしていくべきだと考えております。これにつきましても今年、来年度はデスティネーションキャンペーンという大きなチャンスがございますので、そのチャンスを生かしてどんどん進めていきたいと思っております。

直近では5月11日に全国販売促進会議がありまして、全国から700人の旅行エージェントが集まってまいります。高松市で会議をした後に1泊2日の体験旅行で四国4県にツアーへ行くんですが、徳島県に関しましても1泊2日のツアーを部分的ではありますけれども3コース用意させていただいております。そのうちの一つが徳島から県南に抜けるというコースでございます。宍喰に泊まらせていただいて、次の日は室戸のほうへ行くというようなコースでございます。そういったコースの中で、例えば阿佐東線を夜動かして、みんなで那佐湾の星空を見ようといった新しいプランでありますとか、宍喰漁協に朝行っ競りに参加させてもらって、新鮮な魚介類をすごく安く買えるらしいんですけども、そういうのを買うという体験メニューをホテルが開発してくれております。

そういう県南でここしかないというものを掘り起こし、突き詰めていった旅行商品をつくっていききたいし、先ほど御指摘がありましたように、やはり徳島だけではなく高知県の東部と連携し、室戸と一緒に徳島から室戸に、高知に抜ける、それから高知から徳島に来るといった、相互の交流を進めていけるような取組を強めていきたいと思っております。南部総合県民局と高知県の東部に事務所があると伺っておりますので、そこを連携を更に強めまして、東南部観光振興をしていきたいと思っております。

岩佐委員

力強い提案を頂きまして本当に有り難く思っております。南はこれという観光地が四国八十八箇所のお寺ぐらいしかないんですけれども、そういう自然というのは、たくさんある。それをしっかりと生かし、また、食というものも生かして、農林水産部との話にもよく出るんですけれども、いいものが県外に出てしまっていて来てもらったら食べるものがないということがないように、そこでしか食べられないというものをしっかりとアピールし、四国一体となって、その中で徳島県をしっかりと売り込んでいただきたい。

先ほどの徳島、鳴門、池田という話で黒崎委員がおっしゃっていたんですけれども、点から線になりましたという形だったので、それにまた南が入ったりということで、しっかりと面として徳島県の観光アピールをしていただきたいと要望いたしまして終わります。

岡委員長

ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

商工労働観光部関係の付託議案である第1号については、先ほど山田委員から反対の表明がありました。ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、議案第1号を起立により採決いたします。

議案第1号、平成28年度徳島県一般会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました議案第1号を除く、商工労働観光部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号を除く、商工労働観光部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第4号、議案第6号、議案第7号、議案第13号、議案第41号、議案第42号、
議案第43号、議案第70号、議案第73号、議案第75号、議案第76号

以上で商工労働観光部関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

商工労働観光部関係の審査に当たり、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

また、審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望等を十分尊重していただき、今後の商工労働観光行政の推進に反映されますよう強く要望させていただきます。

終わりに当たりまして、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍されますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

吉田商工労働観光部長

私からも一言、お礼を申し上げます。

この1年間、岡委員長様、岩佐副委員長様をはじめ、各委員の皆様方には、商工労働観光行政につきまして、御審議を賜りますとともに、貴重な御指導、御助言を頂き、厚くお礼を申し上げます。

私ども商工労働観光部では、皆様方からいただきました御指導、御助言を肝に銘じまして、本県経済の持続的な成長と地方創生の実現に向け、職員一丸となり、積極的に施策を推進してまいり所存でございます。

今後とも、御指導、御べんたつを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

1年間、本当にありがとうございました。

岡委員長

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。(14時27分)